

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を策定しました！

問くらし環境課 ☎0176-51-6726

市では、循環型社会の形成を目指し、市民・事業者・行政が一体となって、ごみの減量やリサイクル推進を図るため、それぞれが担うべき取り組みなどを定めた「十和田市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を策定しました。取組期間は、令和8年度から令和17年度までの10年間です。

1人でも多くの市民の皆さんに、ごみ問題に関心を持っていただき、ごみの減量やリサイクルの輪が広がるよう、ご協力をお願いします。

令和17年度までの目標値 \ あと100gの減量を！ / 卵2個分！ /

1人1日当たりのごみの排出量
833g以下（うち可燃ごみ709g以下） 令和6年度の実績値935g（うち可燃ごみ800g）

リサイクル率
28.8% ※民間回収量も含めた市全体のリサイクル率

主な取り組み

- ▶ **市民**
 - ・ 3つの「きる」を推進し、生ごみの堆肥化や乾燥など生ごみの減量化に努める。
 - ・ ルールを厳守し、ごみの分別を徹底する。
 - ・ 町内会などが行う資源集団回収に積極的に参加する。
- ▶ **事業者**
 - ・ 紙ごみなどは分別し、資源化に努める。
 - ・ 生ごみはバイオガス発電施設へ搬入するなどし、生ごみの資源化に努める。
- ▶ **行政**
 - ・ 公共施設から排出される生ごみの回収事業を拡大する。
 - ・ 家庭から排出される生ごみの回収事業を拡大する。
 - ・ 製品プラスチックの分別収集を検討する。
 - ・ ごみ処理手数料の見直しを検討する。

3つの「きる」…
食材は使い「きる」
料理は食べ「きる」
生ごみは水気を「きる」



不要となった夏物の子ども服の提供にご協力をお願いします

問くらし環境課 ☎0176-51-6726

市では、ごみの減量とリユース促進のため、不要になった子ども服などを集めて、必要としている人に提供する「おさがり交換会～どうぞの服～」を市民団体「親子でゲーム会」と共催で実施しています。本年度はさらに市社会福祉協議会の子育て支援リユース事業「みんなのクローゼット」とコラボして実施します。

回収期間 5月1日(金)～6月5日(金)
回収場所 市役所本館西側入り口、市民交流プラザ「トワレ」内に設置してある専用回収ボックス

回収できるもの

- ▶ 新生児～18歳までの夏物の子ども服（洗濯済みのもの）
- ▶ 子ども用の帽子、バッグ、リュック（いずれもきれいで使用回数の少ないもの）
- ▶ 未使用の肌着、靴下

回収できないもの

- ▶ 靴、サンダルなどの履物
- 子ども服専用の回収ボックス（黄色）へ透明な袋に入れた状態に入れてください。
- 通常の衣類回収ボックスと間違えないようご注意ください。

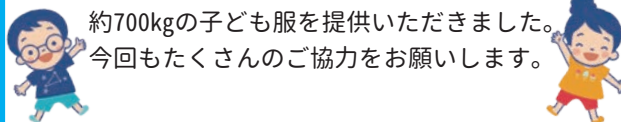


おさがり交換会 **子ども服リユース事業**
～みんクロ×どうぞの服～

とき 6月21日(日) 午前9時30分～11時30分
ところ 市民文化センター 生涯学習ホール

- 当日は服などの回収は行いません。
- 混雑防止のため午前9時20分から整理券を配布し、番号順の入場制限、時間制限を行います。
- 午前10時30分からは整理券なしで入場できます。
- 服の回収状況によって、持ち帰りの点数を制限する場合があります。

令和7年度のおさがり交換会では約700kgの子ども服を提供いただきました。今回もたくさんのご協力をお願いします。



※服のポケットや持参した袋に忘れ物がないか確認をしてから提供をお願いします。提供していただいた服などはお返しできません。おさがり交換会で、もらい手のなかった服などは、市の衣類回収事業にてリサイクルを行います。